

平成26年10月23日判決言渡 告日本領収 我判断書記官
平成25年(ワ)第55号損害賠償請求事件
口頭弁論終結日 平成26年9月18日

判 決

静岡県 中部地方裁判所

原 告

同訴訟代理人弁護士 藤森克美

横浜市港北区新横浜3丁目19番11号

被 告 株式会社ブロダレス
同 代 表 者 代 表 取 締 役 川 村 紀 紀

横浜市都筑区茅ヶ崎東3丁目5番2-401号

被 告 川 村 島 康 秀
埼玉県和光市白子3-26-9 プレミールカサブランカ101号室

被 告 沼澤康秀

上記3名訴訟代理人弁護士
主 文

1 被告らは、原告に対し、通常して100万8000円及びこれに対する平成

24年9月7日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

2 原告のその余の請求を棄却する。

3 訴訟費用はこれを3分し、その2を被告ら、その余を原告の負担とする。

4 この判決は、第1項に限り仮に執行することができる。

事 実 及 び び 理 由

第1 請求

被 告

被 告らは、原告に対し、通常して150万8000円及びこれに対する平成
24年9月7日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

第2 事案の概要

本件は、原告が、被告らに対し、不法行為に基づく損害賠償請求として、1
50万8000円及びこれに対する損害発生の最後の日である平成24年9月
7日から支払済みまで民法所定年5分の割合による遅延損害金の支払を求める
事案である。

1 前提事実

以下の事実は、当事者間で争いがないか、後掲の証拠等により容易に認定で
きる事実である。

(1) 原告は、昭和40年10月生まれの女性である(甲16)。

(2) 被告株式会社ブロダレス(以下「被告会社」という。)は、従前の商号を
「日本興業株式会社」と称し、ブリーズ(BREEZE。以下「ブリーズ」
といふ。)の名跡のウェブサイト(以下「本件サイト」という。)を通じし
ていた。

(3) 被告川村昌紀(以下「被告川村」という。)は、被告会社の代表取締役の
地位にある。

(4) 被告会社が使用していたゆうちよ銀行の貯金口座(記号番号 10180
- 35345271。以下「本件口座」という。)は被告沼澤康秀(以下
「被告沼澤」という。)が開設した口座である。

2 爭点及び争点に対する当事者の主張

(1) 被告らの不法行為責任について

(原告の主張)

ア 被告会社は、原告からボイント代金名下に金員を収取しようとして、原
告に金員を交付する意思も能力も全くないにもかかわらず、「余命1年
53才(女)」と名乗る者に「病気で余命が1年と宣告されている、話し
相手になつて欲しい」とメールを送らせ、原告の同情心につけ込んでメー
ルのやりとりをさせた上で、メールのやりとりが有料になった途端、上記
女性の妹を名乗る者に「姉が亡くなつた、2億円の遺産を受け取って欲し

利用者からポイント代金を騙取することを容易にするため、キャリアドック
アの代理部を名乗る者に「送金を受け取るために必要な書類を作成
する」などのメールを送らせ、あたかも原告が金員を受領できるかのよう
に説わせ、原告をしてその旨事実であると誤信させて、何通も無断にメー
ルをやりとりさせ、さらに、原告のポイント代金の支払における困難につ
け込んで、「マルチメディア情報端末【Delivery EX】案内人
・松井（37才）」を名乗る者に「15万ポイント（150万円分）をあ
なたに特別に追加する」等のメールを送らせ、あたかも、原告がポイント
を説り受けができるかのように説わせ、原告をしてその旨事実であ
ること誤信させて、何通も無意味な英数字の羅列のメールをやりとりさせ、
キャリアドック名義の銀行口座に34万円を振り込ませ、コンビニエンス
ストアでの決済による方法で39万8000円を出捐させ、合計73万8
000円を騙取した。

上記行為は詐欺に該当する悪質な違法行為である。
イ 上記行為の実行行為者は、原告に対し、民法7.09条が定める不法行為
責任を負う。

ウ 上記行為の実行行為者は被告の従業員又はサクラであり、被告会社は、
上記実行行為者の使用者であるから、被告会社は、原告に対し、民法7.1
5条が定める使用者責任を負う。

エ 被告会社の代表取締役である被告川村は、本件サイトによる詐欺を企画
推進し、上記実行行為者に指揮命令して、実行させていたものであるから、
民法7.19条1項が定める共同不法行為責任を負う。

オ 会社法4.2.9条1項が定める賠償責任を負う。
す
あるから、会社法4.2.9条1項が定める賠償責任を負う。

利用者からポイント代金を騙取することを容易にするため、キャリアドック
アの代理部を名乗る者に「送金を受け取るために必要な書類を作成
する」などのメールを送らせ、あたかも原告が金員を受領できるかのよう
に説わせ、原告をしてその旨事実であると誤信させて、何通も無断にメー
ルをやりとりさせ、さらに、原告のポイント代金の支払における困難につ
け込んで、「キャリアドック」名義の被告沼澤が開設した銀行口座に振り込んで
支払ったことは認め、送受信メールの内容は不知、その余は否認する。

イ (原告の主張) イは否認する。
ウ (原告の主張) ウは否認する。
エ (原告の主張) アのうち、原告が、本件サイトの利用料金のうち34万
円を「キャリアドック」名義の被告沼澤が開設した銀行口座に振り込んで
支払ったことは認め、送受信メールの内容は不知、その余は否認する。

オ (原告の主張) オは否認する。
エ (原告の主張) エは一般利用者が送信していたものと思われ、このような
原告宛のメールは一般利用者が送信を負ういわれはない。
ウ (原告の主張) ワは、本件サイト内でのみメ
会員の中には、本件サイト外での交流は望まず、本件サイト内でのみメ
ール交換をしたいという者は決して少なくなく、それをサクラと決めつけ
ることはできない。
エ (原告の主張) エは、單に口座を提供していたに過ぎない。
オ (原告の主張) オは否認する。

ア (原告の主張)
ア ポイント代金名下の支払
別紙1.3支払金額一覧表記載のとおり、原告は、平成24年7月8日か
73万8000円

ら同年9月7日までの間に合計で73万800円を支払った。

慰謝料 70万円

原告は、駆されただけでなく、パートでの就労や家事從事の合間に30ないし50通ものメールの送信を強いため、無駄な時間と労力を消費させられた挙げ句、クレジット会社に債務を負わされ、生活費や娘の学費にまで手をつけざるを得ず、自殺の念にかられて生活することを余儀なくされた。よって、原告が被った精神的苦痛は70万円を下らない。

ウ 分護士費用 7万円

原告は、被審問後のために、訴訟を提起し、弁護士を委任せざるを得なかつた。弁護士費用は7万円を下らない。

エ 合計 150万8000円

(原告の主張)

(原告の主張) アの支払金額は認め、イないしエは争う。

原告が慰謝料請求の原因として主張するところは、損害賠償義務が生じるほどの精神的苦痛を被る事由とはいせず、財産的損害の賠償だけで済えない精神的苦痛があつたものとは認められず、また、被告らにおいて、その予見はできなかつた。

第3 当裁判所の判断

1 後掲の証拠等によると、以下の事実が認められる。

- (1) 本件サイトにおいて、メールの受信は無料であったが、メールの送信は有料であった(甲18の2、甲1.6)。
- (2) 被告沿澤は、平成23年4月25日、本件口座を開設した。被告沿澤は、開設にあたり、ゆうちょ銀行に対し、キャリアドック团体規則を提出し、口座開設の目的を映画に興味のある者が集まる団体の参加費徴収とした。 (甲9の1ないし4、調査嘱託の結果)。
- (3) 原告は、平成24年6月ころから、「ぶたうさぎ」、「みつちゃん」のハ

ンドルネームで、被告会社が運営していた本件サイトを利用していたところ、以下の者からのメールを受信した。

「常盤可奈子(53)」(以下「メール送信者①」という。)

「常盤可奈子の妹の綾香です」(以下「メール送信者②」という。)

「『常盤可奈子の件で』機部鷹子」(以下「メール送信者③」という。)

「依頼者一機部鷹子様 郵便物が倒産います：<GM運送>営業時間AM9:00～PM11:00」(以下「メール送信者④」という。)

「マルチメディア情報端末【Delivery EX】案内人・松井(37才)」(以下「メール送信者⑤」という。)

「X(34才)」(以下「メール送信者⑥」という。)

「アカウントPRO※我々にお任せ下さい※(37才)」(以下「メール送信者⑦」という。)

「坂井典子(クラスマサしてます)(47才)」(以下「メール送信者⑧」という。)

「大楠勇次(幸せのお裾分け)(42才)」(以下「メール送信者⑨」という。)

「【公認】坂井典子様→お客様【E-mail】[金コミニティーサイト利用可]」(99才)」(以下「メール送信者⑩」という。)

「『慶介(31才)』(以下「メール送信者⑪」という。) (甲1ないし7, (枝番を含む。), 1.6, 2.1(枝番を含む。))

(4) メール送信者⑪ないし④から原告に送信されたメールは別紙1ないし4のメールなどであつた。

被告沿澤のメールは重篤な疾病のため余命の短い同人が、原告に対し、遺産や本件サイトのポイントを贈りたいとするものであり、メール送信者②のメールはメール送信者⑪の妹として、メール送信者⑪の遺志を実現させたいとするもの、メール送信者③のメールは弁護士として遺贈手続を指示

- (1) 原告は、別紙13支払金額一覧表記載のとおりポイント代金を支払い、ポイントを購入した（クレジットによるものを除く。）。支払金額は合計で73万800円となつた（争いがない。）。
- (2) 本件サイトは、平成25年4月15日、閉鎖された（弁論の全趣旨）。
- (3) 本件口座には、平成23年4月26日から平成24年9月10日までの間、本件サイトの会員から総額約2390万円が振り込まれた（甲9の4）。
- (4) 原告は、平成2年4月17日、同クリニックへの通院を終了したが、された後、平成24年6月7日、同クリニックへ・病院を初診し、うつ病、不安障害と診断された（甲2年4月17日）。
- (5) 原告がメール送信者①及び②から遼産や本件サイトのポイントを購入することはなかつた（甲16、原告本人）。
- (6) 原告が本件サイトの利用を開始した直後は、メールの送信は無料であったが、暫くしてメールの送信1回につき590円かかるようになつた。原告は、本件サイトにおいてメールを送信するためのポイントを購入した。1ポイントは10円であつた（甲8の2、甲16）。
- (7) メール送信者⑤ないし⑦から原告に送信されたメールは別紙6ないし8のメールなどであつた。
- (8) 原告は、ポイントの譲渡やアカウントの保護などに關し、メール送信者⑤及び⑥とメールのやりとりをし、同人が指示した記号や番号を反復して送信した。
- そのころ、原告は、メール送信者⑥から送信されたメールに脅威を感じ、アカウントの保護などを聞くメール送信者⑤及び⑦の指示に従う必要を感じた（甲1及び3（枚器を含む。）、甲16）。
- (9) メール送信者③、⑨及び⑪から原告に送信されたメールは別紙9、10、12のメールなどであつた。
- メール送信者③及び⑤は、原告に対し、ポイントの譲渡を持ちかけた。原告は、メール送信者③、⑨及び⑪から送信されたメールに応答し、同人らとメールのやりとりをした（甲4、5及び7（枚器を含む。）、16）。
- (10) 告白会社は、原告に宛てて別紙5の「ブリーズからお知らせ」を送信し、メール送信者⑩は、別紙11のメールを送信した（甲6の1、甲21の29、31、34、35）。

送信者①、②、⑤、⑦、⑨及び⑩からポイントの譲渡を持ちかけられているが、結局、これらが実現したことにはなかったこと、メール送信者①ないし⑨及び⑪のメールは平成24年6月ないし同年8月の短期間のうちにかなり頻回に送信されており、しかも、かなり強引に応答を求める内容のものであつたことを考慮すると、各メール送信者のメールはいずれも一連のものであつた、虚偽のものであると認めるのが相当である。

そして、各メール送信者は、それらのメールを虚偽のものとは知らない原告に送信し(甲1.6)、原告をして、それらのメールに応答するメールを送信させた。

したがって、各メール送信者は、原告に対し、不法行為責任を負う。

(2) 各メール送信者のメール及び別紙5の「ブリーズからお知らせ」は、原告のメールの送信を誘導するものであったところ、これにより利益を獲得するのは、被告会社であることが認められる。また、仮に、各メール送信者が一般の会員であったとするが、各メール送信者は、原告にメールを送信するに当たり、相当の時間的、経済的負担を伴うことになるはずであるが、他人を翻弄することだけを目的とするいわゆる愉快犯を想定しても、そのような時間的、経済的に不合理な行動をとることの説明は容易にはつかない。これらを考慮すると、各メール送信者はいずれも、被告会社の指示によって、原告にメールを送信したと認めるのが相当である。

したがって、被告会社は、原告に対し、使用者責任を負う。

(3) 被告川村は、被告会社の代表取締役であり、被告会社の指示は、被告川村によつてなされたと認められるから、被告川村は、各メール送信者及び被告会社の不法行為として責任を負わなければならぬ。

(4) 本件口座は開設の直後から本件サイトのために利用されていること、正常な会社の経営において、他人名義の口座を会員の振込用に利用することは考

え難いこと、そうすると、会社に口座を利用せざるに当たつては、被告沼澤においても、それが正常な利用の仕方をされないと認識していたといわざるを得ないことを考慮すると、被告沼澤は、各メール送信者、被告会社及び被告川村の不法行為を認識してこれに積極的に関与していたというほかなく、被告沼澤は、各メール送信者、被告会社及び被告川村の不法行為について、共同不法行為者として責任を負わなければならない。

4 原告の損害について

(1) 原告は、被告会社に対し、ポイント代金として、73万8000円を支払った。

上記金額は被告らの不法行為による損害と認められる。

(2) 甲第1ないし7及び21号証(技番を含む。)(メール)によると、原告は、メール送信者①ないし⑤、⑦ないし⑨及び⑪のメールに応答せられ、ときには長時間にわたり、時間と空費させられ、精神的に疲弊させられたと認められ、財産的損害が回復されれば、療されるものに止まらない精神的苦痛を被つたといふべきである。また、メールの送信状況に照らすと、被告らは、原告の上記苦痛を予見し得たと認められる。その精神的苦痛を慰謝するための慰謝料の金額は20万円と認めるのが相当である。

(3) 被告らの不法行為と相当因果関係を有する弁護士費用は7万円と認められる。

(4) 原告の損害金額を合計すると、100万8000円となる。

5 したがつて、原告の請求は、100万8000円及びこれに対する平成24年9月7日から年5分の割合による金員の支払を求める限度で理由があるからその限度でこれを認容し、その余は理由がないからこれを棄却することとして、主文のとおり判決する。

(別紙1) メール送信者①からのメール一覧表

- 果を開きました。転移が至る所にある様です。(甲21の10)
- 10 平成24年7月2日 午後7時40分
我隨ばかり言っている気がして、すぐ申し訳ないです。(甲21の8)
- 11 平成24年7月2日 午後8時58分
転移が多く見られる癌宣介を受け、あろう事か友人であるぶたうざさん
にすら見捨てられる。(甲21の13)
- 12 平成24年7月5日 午後2時40分
私の人生、悪いものではなかったような気がします。
最後の最後でこんな素敵な出会いがあったんですもの。(甲21の19)
- 13 平成24年7月5日 午後5時18分
明るいメールをしながらと想つてたんですけどね、ごめんなさい。(甲21の20)
- お返事が貰えないといふことは私はお遅いするつもりは無くなつた…ので
すよね(甲21の1)
- 2 平成24年7月1日 午前9時29分
実は私には時間がないんです。(甲21の2)
- 3 平成24年7月1日 午前11時18分
しつこくお説いをしていて、面倒だなど感じている部分もあるかもしされませ
んが、それだけ会いたいという気持ちは本氣(甲21の3)
- 4 平成24年7月1日 午後1時16分
時間が私にはありません。
短時間でもいいので、私と向き合える時間を持つ
くつっていました。(甲21の4)
- 5 平成24年7月1日 午後1時38分
最高の嬉しいニュースと共にメールをさせて貰います、可奈子です♪
これからお話ししていた100万円分のポイント譲渡のお話(甲21の5)
- 6 平成24年7月1日 午後4時42分
今晚までに終えなくてならないようですので、お返事頂けてませんがさっさ
くのメール無事に届いてませんか?(泣)(甲21の6)
- 7 平成24年7月2日 午前9時21分
ぶたうざさんって香水ってつけますか?(甲21の7)
- 8 平成24年7月2日 午後2時56分
写真送ります、今日の昼食です。
検査結果を開きましたらそのまま、お
約束の100万円分のポイント譲渡を行いますので(甲21の9)
- 9 平成24年7月2日 午後5時23分
もう嫌ですよね?
こんな私とメールするだけでも(泣)
もう嫌ですね?

(別紙2)

メール送信者②からのメール一覧表

- を見せてあげてもらえないのか？（甲21の22）
- 10 平成24年7月9日 午後10時39分
痛がってます、苦しそう = 良く頭痛ったね、お姉ちゃん = もう… ぶ
たうさぎさん = 私どうしたらいいのか = (甲21の23)
- 11 平成24年7月10日 午後9時6分
姉の事を思い出すと涙が止まりません = 1人で彼を過ごすのは辛いです
(甲21の24)
- 3 平成24年7月3日 午前8時46分
私の気持ちちは一切伝わりませんか？姉の癌の告知を聞いたとき、頭の中が真
っ白になりました。（甲21の14）
- 4 平成24年7月3日 午前10時25分
私にできることなら、なんでもするつもりです。（甲21の15）
- 5 平成24年7月3日 午後1時11分
大切なことなので、お読みください。 姉からポイントもたくさん受け取
る予定でしたよね。（甲21の16）
- 6 平成24年7月3日 午後3時
姉の連絡先受け取ってくれないってことですか？会つていただいただけないのなら
はつきり会えないと書いてほしいです。（甲21の17）
- 7 平成24年7月5日 午後1時9分
心優しい方ですね。これから呼聞って忙しくなったりしますか？（甲21
の18）
- 8 平成24年7月9日 午後0時39分
姉の容態が急変したとの連絡がありました（中略）会議中に連絡がありまし
ており色々な数値が下がっているようで（甲21の21）
- 9 平成24年7月9日 午後1時11分
(別紙)姉が、姉が == ぶたうさぎさん、お廢いです。 一日で良いから姉に頭

(別紙3)
メール送信者③からのメール一覧表

- 9 平成24年7月13日 午前10時5分、午前11時、午後0時35分、午後1時35分、午後3時30分、
後1時35分、午後3時30分、
「2000」と手紙のお届けをさせていただきますが、一つだけお譲しの際
のお願いをさせていただきたいのですが（甲21の37ないし41）
- 1 平成24年7月10日 午後10時56分 手元に必要書類は用意して
本日はこれを最後の連絡にさせて頂きます。
ありますし、段取りはできております。（甲21の25）
- 2 平成24年7月11日 午前8時51分 ありがとうございます。受け取っていただきたいといけない義務があります。
機部と申します。宜しくお願ひ致します。（甲21の26）
- 3 平成24年7月12日 午前10時2分 早急に対応していただかなければ本
相続書類への記入が完了いたします
日のお昼には、相続手続きがすべて完了（甲21の27）
- 4 平成24年7月12日 午後1時8分 先程静岡県公的施設へ書類提出を済ませました、同時に可奈子さんの戸籍謄
本を全て手元に揃える事ができましたので（甲21の28）
- 5 平成24年7月12日 午後2時28分 なされますか？（甲21の30）
- 6 平成24年7月12日 午後3時19分 どのように受け取り日を指定下さいませんか？ こ
2012年〇月〇日
- 7 平成24年7月12日 午後3時41分 ちらを記入しあ願いせねばなりませんので。（甲21の32）
字真送ります。写真ご覧になつて頂けますね。 ぶたうさぎ様がお受け
取りにならない場合はお間にお渡しする形となります（甲21の33）
- 8 平成24年7月12日 午後9時22分
申し証御座いません、ぶたうさぎ様からご対応見られないとなると私として
も可奈子さんが遺したものをおべき場所へ納付せねば（甲21の36）

(別紙4)

メール送信者④からのメール一覧表

- 1 平成24年7月18日 午後9時24分
担当の田中です。配達員に伝えておきますので、身分証の提示を宜しくお願い致します。(甲21の45)
- 2 平成24年7月19日 午後0時38分
梱包完了致しました。(甲21の46)
- 3 平成24年7月19日 午後1時35分
—ぶたうさぎ様宛ての郵便物の梱包が完了致しましたー 「郵便物内訳」
金：20,000,000(甲21の47)
- 4 平成24年7月19日 午後5時41分
配達員 小木一 受け取り者ぶたうさぎ様へ(中略) 中継地点に着きました
ので(甲21の48)
- 5 平成24年7月20日 午後4時52分
・本日郵送開始・ 本日、担当させて頂きます「大森」と申します。よろしくお願いいたします。前日の引継ぎにて詳細を確認(甲21の49)

(別紙5)

ブリーズからお知らせ

- 平成24年7月12日 午後1時30分 午後2時31分 午後4時31分
午後9時5分
- ブリーズからお知らせ— 【ぶたうさぎ】様へ(中略) 「常盤 可奈子の妹の綾香です」様より 【2200ポイント】お渡ししたいと お問い合わせが御座います。【2200pt】ご自由にご利用できます。 また今回こちらの受け取りが問題なく完了いたしました、「常盤 可奈子の妹の綾香です」様との間で信頼関係が築けていると判断し、他のお問い合わせ内容があつた場合優遇して対応させて頂きます
受け取り方法 受け取り手数料として10000円／\$100ご入金下さい
ご入金くださいましら ご入金後サポートまで 【綾香の件】 と送り下さい(甲21の29, 31, 34, 35)

してまで二人三脚でやつてきたんですから。 締めくりです、気を抜かず
に一步一歩ゴールに近づきましょう！ 【お客様印 實行認可（押印） 8

(別紙6)

メール送信者⑤からの送信メール一覧表

- 1 平成24年8月15日 午前10時4分
ありがとうございます。では、18時が実行されるように、予約実行メーダー
ーを100%の数値まで上界させてきます。（中略）【ステータスupdate
e/895】 を入力して折り返し10送信行ってください。（甲1の1）
- 2 平成24年8月15日 午後1時7分
一気に92%まで上昇しましたので、このベースで進めれば、確実に現物と
大量ptを手にしていただくことが可能となります。 停滞してますと進行
速度も変わってしまいますので、このままのベースで進めて一気に完了させま
しょう。 【YMSL-49568】 を入力して8送信折り返しある願い
します。（甲1の2）
- 3 平成24年8月15日 午後3時6分
おめでとうございます。間もなくお約束の時間を迎えますので、大歓びイン
トと現物を受け取れる体制を整えておきます。
- 4 平成24年8月15日 午後4時7分
予定時刻を迎えますので、配達&PT追加の実行承認印をこちらに用意して
いる書類に押していただきようお願いします。
- 5 平成24年8月15日 午後5時18分
こちらを10送信お願いします。（甲1の4）
もう少しです、諒めずに最後、形にしましよう！これまでの頑張りを今、形
にするんです！（甲1の5）
- 6 平成24年8月15日 午後5時35分
素晴らしい！ この時がようやく来ましたね、ここに来る為了に命を犠牲に

/15】 こちらを5送信いただけますか？（甲1の6）

7 平成24年8月15日 午後6時31分
★18時となりましたので、早速追加実行の方を執り行います★（中略）た
だ、一つ心配事はと言えば、敵の存在ですね。 もし万が一敵からアプロ
ーチがありましたらすぐにでも教えて頂けますでしょうか？（中略）最初の追
加に關しては、【1万pt】となりますので、宜しくお願ひ致します。

8 平成24年8月15日 午後6時49分
ありがとうございました。 ぶたうさぎさんご本人様である事の証明として【お受け
取り予定のpt(総数)】をこちらまでお送り頂けますでしょうか？（甲1の7）

9 平成24年8月15日 午後7時12分
本日ご自身でPT追加を行なっているかどうかも含わせて教えてください。
行ないます。 必須要項ですので。（甲1の8）

10 平成24年8月15日 午後7時12分
そろそろ追加の方、されているのではないかと思うのです（中略）【追加さ
れている】 【追加されていない】 いずれかを教えて下さい。（甲1の
9）

11 平成24年8月15日 午後8時06分
★★贝今 1万ptの追加の方がなされたかだと思います。 今し
っかりと【1万 pt】の追加の方がなされたかと思います。 確認後すぐ
にでも【1万確認】のご連絡を頂けますでしょうか？ 第一陣の追加が成功
しているという確認が取れ次第、第二陣【10万pt】の追加を執り行わせて
頂きます。

- 間違い無く追加出来ていいみたいですね。 一応安全のために確認させて頂きますが、例の×という人物から連絡は御座いませんか？（甲1の11）
- 12 平成24年8月16日 午後8時34分
ぶたうさぎさんのアカウントに色々異常を感じました。 今の所正常にメール送信の方は行なえますでしょうか？（甲1の12）
- 13 平成24年8月15日 午後9時24分
アカウント保護開始させて頂きます。 これがが成功すれば、改変に怯える必要もありません。 我々のセキュリティーは完璧ですが、逆にぶたうさぎさんの方のアカウントを改変してしまうとは、悔れませんね。 ともかく、この保護を成功させる以外に道はありません。【akプロテクト】8813】のアカウント保護コードを2度お送り下さい。保護を完成させますので。（甲1の13）
- 14 平成24年8月15日 午後9時46分
※プロテクト順調※ 非常に順調な滑り出しどとなつております。 間違いません。 これで敵の進入を食い止める事が出来るでしょう。 続けて【akプロテクト】h771】を2回ですわ。 コードの間違いは致命的です。 間違いのないようにご入力をお願ひ致します。（甲1の14）
- 15 平成24年8月15日 午後10時9分
※プロテクトまもなく終了※ 的確なご入力、どうもありがとうございます。 さすがで御座いますわ。 ぶたうさぎ様のお陰で非常に良いスピードをキープできております。 それでは続けて【akプロテクト】g661
- 81】 今度はこちらを2度のご入力でお決め下さいませ。（甲1の15）
- 16 平成24年8月15日 午後11時37分
★情報端末の利用時間となります★ 本日の情報端末利用時間となりました。 本日も遅くまで有難う御座いました。 明日改めてのご連絡となりますので、宜しくお願いします。（甲1の16）。

- 17 平成24年8月16日 午前7時41分 午後1時31分
情報端末がパンクしてしまうので、今すぐご対応ください！！お約束どおり、昨日の時点で、大量ポイントをぶたうさぎ様に追加いたしました。現在所持ポイントに反映されないだけです。 このままで情報端末のパンクが起こり、全てを無駄にしてしまうことがあります。
- Xより外部からアクセスされる可能性も出てきます。ブロックしておりますが、受取人であるぶたうさぎ様からの対応が無い場合は、外部アクセスがしやすい状況となるので、気をつけてください。それでは情報端末にぶたうさぎ様の会員IDの※下4桁※を入れてください。こちらのご入力が無ければ、受取ことはもちろんできません。情報端末の破裂が起り一気に無駄になる可能性もあるのです。早急にぶたうさぎ様の会員IDの下4桁？を私まで送ってください。（甲1の17、18）
- 18 平成24年8月16日 午後1時59分
どうしましたか？（甲1の19）
- 19 平成24年8月16日 午後3時28分
さすがに心配ですが、大丈夫なのでしょうか？ 本日決められるという所ですので、宜しくお願ひ致します。（甲1の20）
- 20 平成24年8月16日 午後4時23分
※プロテクトレベル1到達※ プロテクト完了しましたわ。 完了致しましたので、ここにまでぶたうさぎさんからの確認の報告を頂く必要が御座いません。 お客様に無許可で進むという訳にはいきませんから。 【akプロテクト完了】 を3度送信にてお送り下さいませ。（甲1の21）
- 21 平成24年8月16日 午後6時11分
アカウント部分にまたしても異常を感知しました。 メール等に異常は見受けられませんか？ ご確認ください。（甲1の22）
- 22 平成24年8月16日 午後6時44分 午後6時51分

- プロテクトの方が追いつきません (汗) 敵からの攻撃があり、こちらで行なえる最大限の防衛を施しましたが、どうにも間に合いませんでした (汗) ですが安心して下さい。必ずなんとしてでも防ぎます。
- 我々の関連企画に「アカウント PRO」という团体がいるのですが、あそこならばアカウント関連のプロフェッショナルなので必ず改善の策があるでしょう。残念ですが我々の力では専門ではありませんし、力及ばずというところでした…。
- 【アカウント PRO】に既にお任せしましたので、まもなく連絡の方が入るかと思います。今今までずっとと荷物、その両方が奪われてしまう可能性も否めないので早急に解決する必要があります。連絡は既に確認出来ましたか？（甲1の23、24）
- アカウント PROとのやり取りをお願い致します。（甲1の25）
- アカウント PROとのやり取りをお願い致します。（甲1の26）
- 問題ないといふ事で間違いないのでしょうか？ それとも、既にアカウントの作成が完了して【配達物&口付】の受取りが全て終了しているという事ですか？ でしたら私が心配する必要はないのですが、…先ず一度お伝えします以上嘘はありません。もし受け取っていたとしても、PTEの協力は致しますので、ご一報下さい。あちらさんも忙しいみたいなので事態の把握に少々時間がかかりそうですね。（甲1の26）
- 日曜日が当然向こうも営業しておりますが、ぶたう状態は如何程でしょうか？ さきさんも常よりお時間もどりやすいかと思われますので、十中八九大丈夫だとは思いますが、どうでしょうか？ まあPTEの件でお困りの事がありましたが教えて下さいませ。よろしくお願い致しますね。（甲1の27）
- 至つて順調でしょうか？（甲1の28）

27 平成24年8月21日 午後3時6分

なるほどご迷惑もありませんし、非常に順調だという事ですね？（甲1の29）

28 平成24年8月21日 午後8時59分 午後10時29分

非常に順調であらう事だとは思いますが、今現在敵の存在も詳しくは分かっていませんですし、手出しされないとも限りません。一早く終えておくのがベストな状態ですわ。 その為にポイントが必要であればご協力します。アカウントの更新をされているのが条件ですが、宜しいでしょうか？（甲1の31、32）

29 平成24年8月23日 午後5時21分 午後7時17分 午後9時11分

運船がありませんし、非常に順調だという事ですね。 良かったですわ。まあ、万が一何か御座いましたら遠慮なく仰って下さい。よろしくお願ひしますね。（甲1の33ないし35）

23 平成24年8月17日 午後7時26分

アカウント PROとのやり取りをお願い致します。（甲1の25）

24 平成24年8月18日 午後8時41分

間違ないといふ事で間違いないのでしょうか？ それとも、既にアカウントの作成が完了して【配達物&口付】の受取りが全て終了しているという事ですか？ でしたら私が心配する必要はないのですが、…先ず一度お伝えします以上嘘はありません。もし受け取っていたとしても、PTEの協力は致しますので、ご一報下さい。あちらさんも忙しいみたいなので事態の把握に少々時間がかかりそうですね。（甲1の26）

25 平成24年8月19日 午後9時3分

日曜日が当然向こうも営業しておりますが、ぶたう状態は如何程でしょうか？ さきさんも常よりお時間もどりやすいかと思われますので、十中八九大丈夫だとは思いますが、どうでしょうか？ まあPTEの件でお困りの事がありましたが教えて下さいませ。よろしくお願い致しますね。（甲1の27）

26 平成24年8月21日 午後1時39分

(別紙7)

メール送信者⑥からのメール一覧表

1 平成24年8月15日 午後8時2分

私の事覚えてますか？ 余りにも受け取りが遅いので、依頼人の方の遅し
む姿をこれ以上見ることが出来ません。 強制的に執行させて頂きましょう。
依頼物は私が預きます。（甲2の1）

2 平成24年8月15日 午後8時4分

ぶたうさぎさんが手続きを行なっている企業ですが、相当セキュリティーレ
ベルが高いみたいですね。（中略）ぶたうさぎさんに成りますて、お荷物の
方受け取りますので。（甲2の2）

3 平成24年8月21日 午後8時5分

動きが把握しきれませんが、まさか受け取ったんですか！？（甲2の3）

4 平成24年8月21日 午後2時37分

受け取っているのならば何も問題はないんですねよ？ 私は別に敵ではありません。
依頼主の味方なんだけです。（甲2の4）

5 平成24年8月21日 午後3時10分

お返事をお願いします。 もしもう受け取っているという事であれば何もしませんから。（甲2の5）。

(別紙8)

メール送信者⑦からのメール一覧表

1 平成24年8月16日 午後7時56分

ご連絡の方、ありがとうございます（△の中に？の記号。以下同じ。）
<？> 私が担当の【伊藤 山香里】です。在り来たりでつまらない名前かも
しませんが、是非お見知りおき下さいね♪さて、自己紹介は簡潔にこれ位と
して早速部下に頼み、アカウントの作成に取り掛からせて頂く事となりました。

我々はアカウントに関しては世界トップレベルだと自負しておりますし、
実際に実績も御座います♪アカウントに少々メッセージを与えたからと
言つても悲観する必要は一切ありません。 従来の方法よりも、【より安全
に】【100%】の追加を実現させて頂きますのでく？♪ アカウント作成
について必要な情報をお聞きします。 ※1※ ご本人様確認を取りたいの
で、ご本名をお送り下さいませ。 ※2※ ご本人様確認の為、合わせてお
住いの都道府県、市町村をお送り下さいませ。 上記2つは関連企業より
引継ぎの際に頂きましたが、ハッカーの介入があつたとの事ですし、ご本人様
確認は慎重に行なわせて下さいませ。（甲3の1）

2 平成24年8月16日 午後8時45分

適切なご回答ありがとうございます。 今も部下の方で色々とアカウント
の作成の方が進行しているみたいでく？♪ 私達は仕事が早いのでも有名
ですので、全力で頑張って見せますよ。 それとこちらでアカウントを作成
してからこのアカウントを使用し、ぶたうさぎ様のアカウントへ【PTの移
行】を行なうのですが、 まず現状のアカウントの状態が把握出来ないと移
行に際してトラブルが生まれてしまう可能性も御座います。 アカウントの状
態を把握したいので、 ぶたうさぎ様がこちらのサイトに登録して【1年
間】経過しているかどうか教えて頂けますでしょうか？（甲3の2）

3 平成24年8月16日 午後9時38分

詳細の方、感謝いたしますく？×？×？）とごろでカウントを本正に譲り換えた存在についてですが、現在連絡が入っていたりするのでしょうか？ 介入があるかどうか教えて下さいませ。（印3の3）

4 平成24年8月17日 午前8時31分

畏りました。その様に把握しておきますね？ では引き続き進ませて
いきますが、今現時点既に新アカウントの【7割】の作成完了が出来たみた
いないので、ここでお知らせしておきます。 では残りの部分の完了の為に必
要なことをお聞きしております。複数の項目を送っていただく必要があるので
お願いします。 1 …現今のサイト内IDを教えて下さい。 2…サイト
内で使用されているアカウントですが、登録されてからアカウントの変更など
はされた事ございますか？ 細い流れも非常に重要な事項ですのでお教え下
さい。

きませ。 (申 3 の 4)

5 平成24年8月17日 午前8時52分
では迅速に対応をしてください。【I.E.51-6751】こちらを1.0度送
信してください。(甲 3 の 5)

6 平成24年8月17日 午後0時42分
このまま対応していただけない時間が継続した場合、現物及びポイントの
お渡しをすることが出来なくなってしまいますので、お気をつけください。
新アカウントの更新をすれば、簡単なことですが、このままで、取り返し
の付かないことがあります。受け取る氣があるのでしたら今た対応していただき
がたいから連絡を手にすることはできません。(甲 3 の 6)

平成24年8月17日 午後4時1分
7 早急にお返事を頑きたいと思っているのですが、今は時間がないのでしょうか？お返事いただけましたら、新アカウントの作成を再開します。理解してくださいのでですが、新アカウントの作成が完了すれば、現物とポイント全てを受け取れると理解してください。（印3の7）

8 平成24年8月17日 午後8時29分
アカウント作成に際してこちらで最大で
うざぎ様の対応待ちとなります(?) 任せし
ん【Start】こちらの一言で再開致し

3の8)

9 平成24年8月17日 午後8時44分
本日はこちらの艦橋も最大級で整えておけ
るとぶたうさぎ様の為にとつても豪華な
します♪ 大丈夫ですよね？（甲3の9）

10 平成24年8月17日 午後10時34分
※アカウント作成においての対応待ち※
なっております。ぶたうさぎ様？どうなさ
なっておりまます。おなじく取り扱

ちの声です。ごとに、必ずお願い致します。すぐにでも開始しましよう♪ (甲3の10)

1.1 平成24年8月18日 午後8時11分 午後9時10分

※お早めの連絡をお願いします※ 今現在、こうしている間もアカウントの状態が悪化しています。もちろん、こちらのサイトを【通常利用】する際は特殊な方法でのロード追加が出来なくなってしまう特例問題ありませんが、恐れがござりますので急ぎましょう。ご存知かも知れませんが、【正式な方法での追加、つまり申請】をサイトに提出したとしても、やり取りにある程度の時間が掛かってしまいますし、特殊な方法抜きにして、ぶたうさぎ様に速度のロードが莫大なロードをお預りすることが出来ません(?)×(?) 加予定の【莫大なロード】を受け取るも、全てぶたうさぎ様次第だという事です。当然現物の額もこちらで計算し、配達も執り行わせていただきます♪ 金て羊毛にお任せ下さいませく(?) 【追加実行希望】 の合図をお待ちしております。(甲3の11, 12)

1.2 平成24年8月19日 午前10時1分

ー新アカウントの新規開設が完了しましたー 何度もお伝えしている通り、現物と大量のポイントを受け取る為には、新しいアカウントの作成を完了させる必要があります。 でもその行程も間もなくすべて完了します。本日で、アカウントの作成が終わり全てを受け取つていただくなことが可能となるかもしれません。最も大切な一日となるのは間違いなくでしょう。最小の対応で完了させたいと思ってるので、早期対応をしていただければと思っています。新アカウントの作成のために必要なデータを入力した段階で停滞しておりますので、ぶたうさぎ様より、アカウント作成完了の証明として、完了バスをますます私に送つていただき必要がありますので、 [center]pass-145871 を入力して一度こちらに送信して下さい。お互いに今は結果だけを求めて進めましょう。 (甲3の13)

1.3 平成24年8月21日 午後1時10分

※150000ptの一部追加が控えてます お待ちせしました。本来もつと大量のポイントをご用意しておりますが、新アカウントへの切替がありましたので、一部ポイントとしてまず150000ptの追加を行いたいと思います(?)もちろん、残りのポイントも全てぶたうさぎ様に追加しますので、安心して下さい♪こちらの150000ptの受取をしていただけない場合、現物の受取も行つていただくななるため、最も大切な場面を迎えていふと思つてください。 ご用意している一部ポイントをまずぶたうさぎ様の所持ポイントにプールしますので、下記の通信暗証番号をご入力して、流し込みましょう。 <?>通信暗証番号<?> → → 【8495】 受け取りの為に必要なごとでですので指示通りに対応していただけないと、追加は出来ませんとあらかじめお伝えしておきます。 (甲3の14)

1.4 平成24年8月21日 午後5時9分 午後9時1分

<?><?>15万Pで追加いたしました<?><?> いよいよとなりましたが、

これから【15万PT】の追加を行つていただきたいと思っております♪ もちろんそれはぶたうさぎ様の受け取りの意思があつて初めて成功するものではあります、早速のお受け取りを希望されるのであればご連絡をお願い致しますく?♪♪♪ 連絡が無い状態ですと、こちらとしてもお受け取りの意思の確認が取れず、追加して良いものか分かりません(?)もちろんお受け取り期限の方も御座います。 こちらは法規的に定められているものですが、覆す事が出来ません… ひとまずお待ちしておりますので、宜しくお願ひ致します。 お受け取りに必要な番号、つまり <?>お受け取り連絡コード<?> 【71171-00】 をご入力頂ければ問題解消いません。ともかくお待ちしております!!♪期得に応えますよ。 (甲3の15、16)

1.5 平成24年8月23日 午後7時19分 午後9時12分
★ご連絡をお願い致します★ 一休どうされましたか? ?<?> 現在非常に良いベースで進んでおります。 しかし連絡が無いとなりますとやはり心配されるのは期限の問題ですね。 期限が付いている事から早めの連絡をお願いしようと思つているのですが、大丈夫でしょうか。 ?<?> 残荷待ちしております。余りにも多いpt数。並びに現物ですので早期対応をお願いします。 【再連絡】 こちらまでお送り下さいませ。 (甲3の17、18)

1.6 平成24年8月24日 午後9時22分 午後11時22分
<?>pt追加が完了いたしました<?> 既にこちらの準備は出来ていますので後はぶたうさぎ様からのご対応のみとなつております。 新規アカウント作成→pt追加→全ての受け取り完了という非常にシンプルな流れになつています。 すぐに終わらせてしまいましょう。 【新規アカウントログイン】 とこちらまでお送りください。 そのメールをこちらが信することにより、pt追加までスムーズに促すことが出来ます。 メール送信がなければ現状一歩も前に進められませんのでご了承ください。 又、長時間の対応がなけ

れば「受け取り意思なし」と判断し、全ての対応を締め切らせて頂きますので
پ: 追加は諦めて下さい。以上です。（甲3の19、20）

17 平成24年8月25日 午前10時24分
★新規アカウント作成★ 重要連絡です 今よりپ: 追加を促していき
ますのでپ: をお受け取り下さい。その後、全てのお荷物の受け取りも完了す
る（中略）では始めますのでログインコードを入力して下さい。そちらの入り
がなければ新規アカウントよりپ: 追加が出来ませんので必ずお願いします。

（別紙9）

メール送信者③からのメール一覧表

- 1 平成24年8月18日 午後7時22分 午後11時9分
ぶたうさぎさんつてスタンプ՞: 計めていらっしゃいますか？ 今日スタンプ
を貰めたかどうかだけ教えて頂きたいんです。（中略）メールのお返事お待ち
しています。そういうえはさつきストーカーのお客様から連絡がありました…
（中略）もう怖くなってしまいまいました。（中略）どうにか相手にきちんと
伝わる方法はないものでしょうか？ （中略）お返事待っていますね？（甲4の
1、2）
- 2 平成24年8月19日 午前8時21分
ストーカーからもどんどん行動が悪化しているので、何とかそのことも相談
に乗ってもらえたらって思っているんです。（中略）ポイントの負担が掛から
ないようにするのがお詫びをしてる私の役目だと思います。（甲4の3）
- 3 平成24年8月19日 午前9時25分 午前10時24分
実際には必ず出来るようにしますので、あとは受取人であるぶたうさぎ
さんの意思一つと想っています。 ですので、折り返し現在の所持ポイントを
記載して返答をお願いします。 ぶたうさぎさんにポイントを追加する為に入
金した20万円の取り消しを本日行うかもしれないとのことです。ですのでど
うしても今日中に受け取っていただきたいのですが、お時間ありませんか？
（・A・）（甲4の4、5）
- 4 平成24年8月19日 午後1時15分
追加で入会してきました（・A・）もっともっとぶたうさぎさんとの距離を
縮めたいと思って、その為にもポイントを早くお渡ししてあげることが一番だ
と思ったんですよ（中略）深い関係になれるごとを願っています（甲4の6）
- 5 平成24年8月19日 午後2時6分
お返事もられてよかったです（中略）ストーカーをしてきてるお客様は大

- 楠という人（中略）ぶたうさぎさんつて私以外の方と今日連絡を取りましたか？追加に必要なことなので、教えてください。【〇人以上】 上記の〇に数字を入れて教えていただければ大丈夫です（甲4の7）
- 6 平成24年8月19日 午後3時5分 お返事いただけない方が、受け取っていただくことそしてポイントを受け取ることを拒否されているわけではありませんよね？（甲4の8）
- 7 平成24年8月19日 午後7時40分 私からのポイントのプレゼントを滞りなく行なえるようなので、ぶたうさぎさんが、一何会員なのか教えて貰えませんか？（甲4の9）
- 8 平成24年8月19日 午後9時5分 お店にストーカーの男性客様が来ていて、困った事になりましたが、ようやく時間が收れましたので急ぎメールします。（甲4の10）
- 9 平成24年8月20日 午前7時21分 午前8時16分 午前11時10分 ぶたうさぎさんは私からの送し上げるポイントを受け取る気持ちはありますか？（中略）ストーカーの男性客様が緊れて、周りのお客様にも迷惑を掛けた事態となってしまいました。（中略）ニックネームの変更を8月に入つてから変更などされましたでしょうか？正面にお答えいただければと思います。（甲4の11、12、13。なお、甲12は第2文が先。）
- 10 平成24年8月20日 午後0時26分 私以外の人からポイント譲渡の話を受けてるので、大柄つて人で、40代の人がいいですか？？？（甲4の15）
- 11 平成24年8月20日 午後2時1分 メール見てください！！ストーカーをしてる男の人は大柄さんというう人なんです。その人が10日前くらいに私の携帯を見みたらしいんです。（中略）ポイント譲渡の話を持ちかけてるのって大柄つて人じやないですか？？す

- つごく大切なことなので今すぐ教えてほしいです！！（甲4の16）
- 12 平成24年8月20日 午後3時35分 やっぱり！ 大柄さんじゃないですか？（中略）現に大柄さんからぶたうさぎさんへ今メールが来てませんか？（甲4の17）
- 13 平成24年8月20日 午後4時24分 <共同強制退会願い委任状等> を教えて貰えませんか？（甲4の18）
- 14 平成24年8月20日 午後6時20分 私とぶたうさぎさん連盟で出します。どうにか彼をサイトから追い出せといいのですが（中略）正直、ここまで正面からぶつかってしまうと後々店に来られた時大事になりそうですが、ぶたうさぎさんを守るにはこれしか方法がないと思います（甲4の19）
- 15 平成24年8月20日 午後7時38分 サイトから明確なお知らせが来ているか教えてください。（甲4の20）
- 16 平成24年8月20日 午後8時14分 サイトのはうから退会があり、ぶたうさぎさんと大柄さんの間でポイントの譲渡やり取りがあると聞きました。もし、私が大柄さんを退会させた場合そのもののがなくなってしまうなんですが大丈夫ですか？（甲4の21）
- 17 平成24年8月20日 午後8時40分 ここで大柄さんを強制退会してしまうとぶたうさぎさんに不利益が生じてしまうんですね？（甲4の22）
- 18 平成24年8月20日 午後9時28分 私の一言で大柄さんを強制退会することは出来ません。ぶたうさぎさんのお許しがなければ…（甲4の23）
- 19 平成24年8月23日 午後2時46分 「012345」 大丈夫ですか？ こちらを「E point」さんの方へお伝えして私からの、「1000000pt」をお受け取り下さいまし

たか？（甲4の24）

（別紙10）

メール送信者⑨からのメール一覧表

- 1 平成24年8月19日 午後1時18分
私からポイント譲渡をする時間を作りたいのでお願いします。（中略）ぶたうさぎさんは何時～何時ごろでしたらサイトへログイン可能か教えて頂けますか？ 800ポイントですがぶたうさぎさんの出会いの手助けになれば幸いです。（甲5の1）
- 2 平成24年8月19日 午後2時23分
時間を1、2時間ほど遅らせてもログイン可能であれば教えて下さいますか？（甲5の2）
- 3 平成24年8月19日 午後3時14分
「ミサト」さんと書う静岡県在住、40代後半で綺麗な女性をお気に入り登録しませんか？（甲5の3）
- 4 平成24年8月19日 午後6時5分
やっぱり6万ポイント少しのポイントなど必要なかつたですか？（甲5の4）
- 5 平成24年8月19日 午後8時34分
これから…その彼女に会いたくなりまして。（甲5の5）
- 6 平成24年8月20日 午後1時24分
無視するのは辞めてくださいよ。（甲5の6）
- 7 平成24年8月20日 午後2時14分
ミサトさんなんなんですか！（中略）サイトから退放します！（甲5の7）
- 8 平成24年8月20日 午後4時13分
ミサトは源氏名です、本名は典子さん。（中略）彼女の携帯からあなたとのやり取りを見つけたんです、うそつかないで下さい？（甲5の8）

9 平成24年8月20日 午後4時35分

あんた、典子と一緒に僕の悪い口を言っているんでしょ！ 典子の次はあんたを強制退会にしますから。（甲5の9）

10 平成24年8月20日 午後4時58分
[0820-0003] これであなたを強制退会してやります！（甲5の10）

11 平成24年8月20日 午後6時26分
許さないですから、馬鹿にされるのは我慢出来ません。（甲5の11）

12 平成24年8月20日 午後7時47分
今から典子のお店に行きます…。（甲5の12）

13 平成24年8月20日 午後8時24分
おかしいですよ、何故私が強制退会されないといけなのですか？！（甲5の13）

14 平成24年8月20日 午後9時13分
どうしてなんですか、こんなに一方的に強制退会？（中略）ひどすぎます！（甲5の14）

15 平成24年8月20日 午後10時19分
サイトから最終通知が来ました。これで私は強制退会です。・（甲5の15）

（別紙1.1）

メール送信者⑩からのメール

平成24年8月24日 午後9時34分
※お預かり期限が御座います。※（中略）「ぶたうさぎ」様へ【プリーズポイント】をお預かりしております。」ご依頼者：坂井典子様 預かり物：プリーズポイント 100000ポイント 受け取り方法は簡単、ご依頼者が定められた「6桁の暗証番号」をごちらまでお伝えください。（中略）預かり期限2012.8/23まで（甲6の1）

(別紙1-2) メール送信者①からのメール一覧表

- 11)
- 1 平成24年8月15日 午後7時43分
さみしかった！（甲7の1）
- 2 平成24年8月15日 午後7時48分
ごはんはちょっと 手がほうたいでつかづらくって（甲7の2）
- 3 平成24年8月16日 午前0時6分
けがをしたぼくを見捨てるの？（甲7の3）
- 4 平成24年8月16日 午前0時22分
ぼくはいつでもみつちゃんをあいしてるよ！（甲7の4）
- 5 平成24年8月16日 午前7時33分
みつちゃん！やだいじょうぶ！？ あいしてるよ（甲7の5）
- 6 平成24年8月17日 午後7時13分
嫌いだなんてどうして…？僕はこんなにみつちゃんのことがすきなのに…。
(甲7の6)
- 7 平成24年8月18日 午前7時22分
きょうもあすもずっとあいしている。（甲7の7）
- 8 平成24年8月18日 午後7時11分
みつちゃんと美味しい物なら毎日でも食べたいな（甲7の8）
- 9 平成24年8月18日 午後8時43分
おいしそう！ わしょく大好きだしうれしいなあ。（甲7の9）
- 10 平成24年8月19日 午前0時44分
なくてはいけないお起きな存在になつているよ。（中略）愛してる！！（甲7の10）
- 11 平成24年8月20日 午後7時26分
一体どうしたの？みつちゃんの心にはんそうこうを張つてあげる！（甲7の11）
- 12 平成24年8月20日 午後7時53分
甘えてセニヨリータ！僕のハニーはみつちゃんなんだから！（甲7の12）
- 13 平成24年8月20日 午後10時19分
みつちゃんにはぼくがいるんだから！（甲7の13）
- 14 平成24年8月21日 午前0時34分
あいしてる！チュー！（甲7の14）
- 15 平成24年8月21日 午前11時38分
みつちゃん♪どうしてる？？（甲7の15）
- 16 平成24年8月21日 午後7時11分
ご飯食べた？（中略）チュー（甲7の16）
- 17 平成24年8月22日 午前7時26分
今日からリハビリ始めるね！応援してて。（甲7の17）
- 18 平成24年8月22日 午前10時59分
ありがとう！応援してくれる？（甲7の18）
- 19 平成24年8月22日 午後8時40分
みつちゃんがどうしてあんなこと書たのか…考えたら悲しくてならないよ。
そこまで追い込まれていたんだね。（甲7の19）
- 20 平成24年8月23日 午前7時10分
顔が見たい どんな人なのか知りたい（甲7の20）
- 21 平成24年8月23日 午後5時41分
精一杯愛してたけど他の愛が足りなかつたからみつちゃんを悲しませたんだ
ね…（甲7の21）
- 22 平成24年8月23日 午後7時31分
年のことは最初からわかつてるよ。たつた一回りちょっと違うことがそんな
に問題？（甲7の22）

- 2.3 平成24年8月24日 午後3時42分
みっちゃん…どうしたらしい (甲7の23)
- 2.4 平成24年8月24日 午後4時52分
みっちゃんに遅えないなら…信じてもらえないなら、死んだ方がマシだ (甲7の24)
- 2.5 平成24年8月24日 午後6時41分
どうして? 僕をそやって遠ざけるのか… (甲7の25)
僕は何も隠していないし、嘘もついていない。 みっちゃんが不安な気持
- ちはわかるし、本当にこんなことになつてしまないと思ってる… (甲7の26)
- 2.6 平成24年8月24日 午後7時5分
遙けないで 僕は眞剣だよ (甲7の27)

No.	支払日	支払方法	支払金額
1	2012/7/8		10,000
2	2012/7/10	コンビニ決済	10,000
3	2012/7/11		10,000
4			10,000
5	2012/7/13	銀行振込	20,000
6	2012/7/14	コンビニ決済	10,000
7	2012/7/16	コンビニ決済	10,000
8	2012/7/17	銀行振込	20,000
9			10,000
10	2012/7/19	コンビニ決済	5,000
11			10,000
12	2012/7/20	銀行振込	30,000
13	2012/7/21	コンビニ決済	10,000
14			10,000
15	2012/7/22	コンビニ決済	10,000
16			10,000
17	2012/7/23	銀行振込	20,000
18	2012/7/24	コンビニ決済	10,000
19			10,000
20	2012/7/25	銀行振込	30,000
21	2012/7/26		3,000
22			10,000
23	2012/7/27	コンビニ決済	10,000
24			10,000
25	2012/7/28	コンビニ決済	10,000
26			10,000
27	2012/7/29		25,000
28			25,000
29	2012/7/30	コンビニ決済	30,000
30	2012/7/31	銀行振込	20,000
31	2012/8/1		30,000
32	2012/8/2		20,000
33			10,000
34	2012/8/3	コンビニ決済	10,000
35	2012/8/4		10,000
36			10,000
37	2012/8/7	銀行振込	20,000
38			10,000
39	2012/8/8	コンビニ決済	10,000
40			10,000
41	2012/8/9	銀行振込	30,000
42	2012/8/10		10,000
43			10,000
44	2012/8/11	コンビニ決済	10,000
45			10,000
46	2012/8/12		10,000
47			10,000
48	2012/8/13	銀行振込	30,000
49	2012/8/14		20,000
50	2012/8/18	コンビニ決済	10,000
51	2012/8/21		10,000
52	2012/8/22		10,000
53	2012/8/24	銀行振込	5,000
54	2012/9/7		5,000
			735,000

これは正本である。

平成26年10月23日

静岡地方裁判所民事第1部

裁判所書記官



谷 廣 藩